

## 取 扱 基 準

名 称	新潟市漆器同業組合補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	経済産業省指定の伝統的工芸品「新潟漆器」の伝統産業の振興を図ることを目的とする同組合に対する補助金
目 標	<p style="text-align: center;">数値化 <input type="checkbox"/> 非数値化 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>販路拡大を目的とした展示会を開催して普及及び宣伝活動を実施する。また、講習会や研修を行い後継者の育成を図る。</p> <p>&lt;目標が数値でない場合の評価方法&gt; 実績報告書や活動実績などを総合的に判断し評価する。</p>
補助事業者	新潟市漆器同業組合
補助対象経費の内 容	同組合が実施する「後継者育成事業」「技術・技法継承事業」「需要開拓事業」「事業共同化事業」の経費の一部
補助額 及びその算定方法 又は補助率	<p>550,000円 (定額補助)</p> <p>※ 実行補助率は実際の申請により決定するため未定</p> <p>&lt;補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由&gt;</p>
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	<p>[内容] 当該組合の運営費の一部は新潟市の補助金に基づくものである旨を公表</p> <p>[媒体] パンフレット等</p>
担当部署	<p>経済部 企業誘致課</p> <p>電 話 025-226-1689 (直通)</p> <p>e-mail kigyo@city.niigata.lg.jp</p>